

中学校音楽

1 中学校音楽科の指導と評価について

(1) 学習指導要領改訂のポイント

- ① 各学年の内容は大きく「A 表現」「B 鑑賞」そして〔共通事項〕の三つとなる。「A 表現」の内容は(1)歌唱の活動での指導(2)器楽の活動での指導(3)創作の活動での指導の三つがあり、それぞれに対応するア「思考力、判断力、表現力等」・イ「知識」・ウ「技能」の3事項を目標として指導する。「B 鑑賞」では、(1)鑑賞の活動での指導を通して、対応するア「思考力、判断力、表現力等」・イ「知識」の各事項を適切に関連させて指導する。
- ② 「音楽的な見方・考え方」
 - ア 「音楽的な見方・考え方」とは、音楽科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方であり、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点でとらえ、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
 - イ 「音楽的な見方・考え方」は学年に応じた「音楽的な見方・考え方」を働かせた音楽科の学習活動を積み重ねることによって、広がったり深まったりすることにつながる。ただし、「見方・考え方」を働かせること自体が目標ではない。
 - ウ 「音楽的な見方・考え方」を働かせることによって、音楽科における深い学びの視点から授業改善の一層の工夫が期待される。
- ③ 「対話的な学び」の実現
 - ア 「対話的な学び」の実現のためには、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽表現をしたり音楽を聴いたりする過程において、互いに気づいたことや感じたことなどについて言葉や音楽で伝え合い、音楽的な特徴について共有したり、感じ取ったことに共感したりする活動が重要。
 - イ 音楽科における言葉によるコミュニケーション、音や音楽によるコミュニケーションについては、「音楽活動は、本来、音によるコミュニケーションを基盤としたものであり、言葉によるコミュニケーションとは異なる独自の特質を持っている。一方、音楽科の学習においては、言葉によるコミュニケーションを適切に位置付けることによって、音や音楽によるコミュニケーションを充実させることができる。したがって、生徒が音楽に関する言葉を用いて、音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図などを相互に伝え合う活動を取り入れることによって、音によるコミュニケーションが一層充実することに結び付いていくように配慮することが大切である。」と示されている。
 - ウ 「対話的な学び」は手段。対話的な活動で共有したことを、再度、音や音楽で確かめること。共有して深めた視点を持って再度、音楽を聴くことにより、音楽をより味わって聴くようにすることが重要。

(2) 学習指導要領の学習評価

- ① 学習指導要領に示された教材・学年の目標、「内容のまとまりごとの評価規準」を踏まえて、学習評価を行う。
- ② 「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の内容の項目等をまとまりごとに細分化したり、整理したりしたもの。中学校音楽科においては、各領域分野と【共通事項】とを一体的にとらえて、内容のまとまりを構成している。
- ③ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価
「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、次の二つの側面を評価することが求められている。
 - ア 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面
 - イ アの粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
特に、二つの側面のうちイ「自らの学習を調整しようとする」側面とは、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意志的な側面を示す。

- ④ 「知識」の捉え
- ア 単に教材となる曲の形式などを覚えたり、曲が生まれた背景に関するエピソードなどを知らず理解したのみでは、理解したことにはならないことに留意する必要がある。
 - イ 音楽科における「知識」習得に関する指導に当たっては、主に次の2点が重要である。
 - ・ 音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞に生かすことができるようにすること。
 - ・ 音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにすること。
 - ウ [共通事項]のイ音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。
- ⑤ 「技能」の指導
- ア 創意工夫の過程で、様々に音楽表現を試しながら思いや意図を明確にしつつ、また技能も習得されていくような指導が必要。
 - イ 音楽科における「技能」の習得に関する指導に当たっては、一定の手順や段階を追って身に付けることができるようにするのみでなく、変化する状況や課題などに応じて主体的に活用できる技能として身に付けることができるようにすること。
- ⑥ 指導と評価の一体化のポイント
- ア 評価の場面を精選する。
 - ・ 日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置く。
 - イ 評価方法を工夫する。
 - ・ 各教科等の特質に応じて、多様な評価方法を取り入れて評価を行う。
 - ウ 生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を明確にする。
 - ・ その題材の学習内容を踏まえて適切に選択し、題材の評価規準の「思考・判断・表現」に位置付ける。

2 中学校音楽科における1人1台端末の活用について

(1) 音楽科におけるICT活用の利点

- ① 聴覚だけでなく、視覚などの他の感覚を働かせて音や音楽を捉えながら、音楽表現を創意工夫したり、音楽を聴き深めたりすることができる。
- ② 創作の学習において、つくった音楽を記録したり、実際の音で表したりすることが容易にでき、創作表現を創意工夫する活動に集中できる。
- ③ 自分たちの演奏や作品を録音や録画で残すなど、学習履歴を蓄積し、学習の振り返りや学習成果の確認に生かすことができる。

(2) 音楽科におけるICT活用の例

- ① 【表現】領域
 - ア 自分の歌唱や演奏を録画・録音し、それを再生しながら、表したい音楽表現への見通しを持ったり、技能の習得過程を確認したりする。
 - イ 作った音楽を再生し、音で確認しながら、創作表現を創意工夫したり、ペアやグループで感想やアドバイスを伝え合いながら、作った作品を修正したり、さらに工夫を重ねたりする実践も挙げられる。
- ② 【鑑賞】の領域
 - ア クラウドに保存された演奏の音源や画像を、自分が視聴したい部分を取り出して、繰り返し聴きながら、音楽を形づくっている要素の知覚やその働きの感受を深める。
 - イ 同じ作品を異なる楽器や異なる演奏家による演奏で聴き比べ、音楽表現の共通性や固有性について考えながら、良さや美しさを味わって聴く活動につなげる例などがあげられる。

(3) 留意点

- ① どの学習での活用が効果的か、活用場面を精選すること。
- ② 機器を操作することが活動の目的にならないように留意すること。

3 参考となる資料について

- (1) 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校音楽
(国立教育政策研究所教育課程研究センター 令和2年3月)